

「地方消費者委員会」について

平成25年8月現在

1. 「地方消費者委員会」とは、消費者委員会の委員が地方に出向き、消費者の皆様、関係各団体の皆様の声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などと連携し、意見交換等を行う「公開シンポジウム」です。

2. 平成24年1月に第1回を開催。今までの実績は次のとおりです。

	(開催年月日)	(開催地)	(テーマ)
第1回	24年1月21日	仙台	被災地支援
第2回	24年3月24日	松山	消費者契約法
第3回	24年6月30日	千葉	地方消費者行政
第4回	24年7月21日	名古屋	消費者教育
第5回	24年10月20日	山口	高齢者の消費者被害防止
第6回	24年12月1日	大分	高齢者の消費者被害防止
第7回	25年3月2日	米沢	食品表示のあり方
第8回	25年5月25日	札幌	製品安全について
第9回	25年7月26日	金沢	消費者契約法の課題